

第2回 知立市立地適正化計画策定委員会

議 事 録

(1) 会議の日時及び場所

開催日時 平成28年10月12日(水)
10時00分～12時00分
開催場所 中央公民館 中会議室

(2) 出席委員及び欠席委員の氏名(出席表)

・委員数 11名 ・出席者 11名 ・欠席者 0名

	氏名	出席	欠席
名古屋市立大学 名誉教授	瀬口 哲夫	○	
中部大学 教授	磯部 友彦	○	
都市計画審議会 会長	藤澤 貞夫	○	
名鉄バス(株) 取締役	近藤 博之	○	
社会福祉協議会 事務局長	竹本 有基	○	
商工会 会長	新美 文二	○	
知立市子ども会育成連絡協議会 副会長	桂川 奈穂子	○	
区長会 会長	西尾 憲一	○	
市民	櫻井 かつ子	○	
市民	高木 清	○	
知立市農業委員会 会長	石原 國彦	○	

(3) 出席オブザーバー

愛知県都市計画課長	代理 愛知県都市計画課課長補佐	小井出 秀人
知立建設事務所長	野々山 弘紀	
企画部長	山口 義勝	
福祉子ども部長	成瀬 達美	
保険健康部長	中村 明広	
市民部長	野村 裕之	
建設部長	野々山 浩	
上下水道部長	柘植 茂博	
教育部長	石川 典枝	
都市整備部長	加藤 達	
都市整備部次長	木納 利和	

(4) 事務局

都市計画課長	岩瀬 祐司
まちづくり課長	八重樫 直樹
都市開発課長	尾崎 雅宏
都市計画課都市企画係係長	石原 英泰

都市計画課都市企画係主事 池崎 友加里
都市計画課都市企画係主事 庭田 亮祐

(4) 傍聴人 1名

(5) 会議に付した議題及び内容

1. 都市機能誘導施設の設定について
2. 都市機能誘導施策について
3. 居住誘導区域の設定方針について
4. その他

(6) 配布資料

- ・ 次第
- ・ 第2回知立市立地適正化計画策定委員会資料
- ・ 第2回知立市立地適正化計画策定委員会参考資料

「議事の概要及び経過」

【事務局】岩瀬課長

みなさま、おはようございます。立地適正化計画策定委員会にご出席いただきましてありがとうございます。私は本日の司会を努めます都市計画課長の岩瀬と申します。どうぞよろしく願いをいたします。

本日の出席委員は11名です。委員総数の11名の過半数に達しておりますので、知立市附属機関の設置に関する条例施行規則第4条第2項の規定により、本委員会は成立しておりますのでご報告をさせていただきます。

また、知立市審議会等の設置及び運営に関する取扱要綱第6条第1項第2号に基づき、会議は原則公開とさせていただきます。

なお、同条のただし書きの規定により、非公開情報（個人情報）を審議する場合は、非公開とさせていただきますのでご了承いただきますようお願いいたします。

今回2回目の委員会でございますので各委員及びオブザーバーの皆様のご紹介は添付させていただきました名簿により省略させていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは始めに、加藤都市整備部長より挨拶を申し上げます。

【加藤都市整備部長】

改めましておはようございます。都市整備部長の加藤でございます。本日はご多用の中、第2回知立市立地適正化計画策定委員会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。ご承知のとおり、本計画は2年にわたり計画策定をしていただくものでございます。今年度は都市機能誘導区域、誘導施設、また誘導施策について設定して参ることとしております。第1回の委員会では皆様方の活発な議論の中で、立地適正化に関する基本的な方針、都市機能誘導区域の設定についてご了解をいただきました。誠にありがとうございます。なお、その議論の中でいただきましたご意見を踏まえまして、今後計画書の作成を参りますのでよろしくお願いいたします。

本日はお手元の次第にありますとおり、3つの項目について皆様からご意見をいただきたいと思っております。それでは、委員の皆様には前回同様、活発な議論をお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】岩瀬課長

それでは以降の進行を瀬口委員長にお願いをいたします。よろしくお願い申し上げます。

【瀬口委員長】

おはようございます。それでは、ただ今より第2回知立市立地適正化計画策定委員会を開催させていただきます。前回同様活発なご議論をお願いいたします。

本日の委員会の議事録署名人を石原委員と櫻井委員にお願いしたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

次第にありますとおり、都市機能誘導施設の設定、都市機能誘導施策、居住誘導区域の設定方針と3つ挙がっておりますが、まず都市機能誘導施設と施策について、事務局より説明をお願い

します。

【事務局】石原係長

それでは説明させていただきます。資料と参考資料、また画面をご覧になりながらお願いいたします。

本日も説明させていただく内容は、まず、前回のおさらいをさせていただきます。その後1つ目の議題であります都市機能誘導施設の設定、2つ目の議題で誘導施設の誘導施策について、この2つについて本日皆様に協議いただきたいと思います。

そして3つ目の議題、居住誘導区域の設定方針については、来年度皆様にご協議いただきたい内容ですが、本日は事務局の素案をお示しさせていただきます。こちらについても皆さまからご意見をいただければと思います。よろしくお願いたします。

前回は、知立市の現状分析と課題の整理、立地の適正化に関する基本的な方針、都市機能誘導に関する事項のうち区域の設定まで、ご協議いただきました。本日は施設の設定、誘導施策についてご協議をお願いいたします。

それでは、立地の適正化に関する基本的な方針、都市機能誘導区域について簡単におさらいしたいと思います。

立地の適正化に関する基本的な方針の中では、まちづくりの理念、まちづくりの目標、目指すべき都市構造を設定させていただきました。

まちづくりの理念は、総合計画などの上位計画を考慮し、『いきいきと輝く中心市街地と誰もが暮らしたくなる身近な生活圏』と設定しました。

次にこの理念を実現するための、まちづくりの目標を3つ掲げさせております。1つ目は、知立駅周辺に多世代が暮らすとともに、都市の活力となる多様な都市機能が立地する、魅力ある拠点づくりです。まちづくり目標2つ目は生活支援機能の維持・充足による、生まれ育った故郷に住み続け、誰もが住みたい身近な生活圏づくりです。まちづくり目標3つ目は市内のどこからでも中心市街地や目的地にアクセスできる交通利便性の高いまちづくりです。

さらに目指すべき都市構造ですが、都市の中心拠点は、駅の利用状況、施設の配置状況からも知立駅周辺を設定し、市役所、文化会館等の市民全体を利用対象とする既存の施設は主要施設と位置づけ、公共交通ネットワークで結んでいくこととしています。既存のコミュニティがある小学校周辺、駅周辺を生活エリアと位置づけ、これらも公共交通ネットワークで結んでいくという都市構造を目指すこととしました。これら既存の主要施設を、すべて中心市街地に集約するといわけではなく、公共交通のネットワークで繋いでいくという都市構造を目指して参ります。

引き続きおさらいですが、都市機能誘導区域とは、医療、福祉、商業等の都市機能を都市の中心拠点や生活拠点に誘導し集約することで各種サービスの効率的な提供を図る区域です。

そして誘導区域として定めることが考えられる区域として、都市機能が集積する地域、拠点にふさわしい区域、徒歩で容易に移動できる区域などを国が示しています。

区域の設定方針は、上位計画である総合計画において位置づけられた都市的機能整備ゾーンを基本としました。この都市的機能整備ゾーンの中で徒歩による回遊性が可能で、鉄道高架事業により一体的なまちづくりが進められている区域、区画整理に伴い土地利用転換が進み、新たな

都市機能の立地誘導が望まれる区域、既存商業施設、図書館を包含する区域を設定方針に定めました。

それを図に落としたものがこちらになります。ここまでが、前回のおさらいになります。

それでは、本日の1つ目の議題、都市機能誘導施設の設定についてご説明させていただきます。

まず初めに、都市機能誘導施設とはどういったものか、都市機能誘導施設とは、医療、福祉、商業等の生活利便性の向上を図る施設です。国がこれらについて定義付けをしています。1つ目が、病院・診療所等の医療施設、老人デイサービスセンター等の社会福祉施設など高齢化の中で必要性の高まる施設。2つ目が、子育て世代にとって居住場所を決める際の重要な要素となる幼稚園や保育所等の子育て支援施設などです。3つ目が、集客力があり、まちの賑わいを生み出す図書館や商業施設。最後に、行政サービスの窓口機能を有する市役所支所等の行政施設があります。

また、国のハンドブックにおいて例示されている都市機能誘導施設ですが、子育て機能、商業機能などを分類分けして整理しています。中心拠点に配置すべき都市レベルの施設として、本庁舎や子育て総合支援センター、図書館などが挙げられています。生活拠点の生活圏レベルの施設としては、保育所、スーパー、診療所などです。

知立市におけるこれらの拠点配置の基本的な考え方として、都市レベルについては中心拠点の知立駅および市役所周辺に、日常生活圏レベルについては、日常生活圏の小学校周辺および鉄道駅周辺に配置することとさせていただきました。

次にどういった役割を持った施設を誘導するのかについて、設定方針を定めます。都市機能誘導施設の設定にあたっては、まちづくり目標①「魅力ある拠点づくり」を目指した施設とします。広域的な交通結節点の特性を最大限に活用しながら、都市機能の立地により、賑わいと交流に満ちたまちづくりを行い、中心市街地や周辺の地域経済の活性化を図ります。

また、まちなか居住の推進のために暮らしやすさの向上を図る都市機能の立地を図り、都市機能立地効果を市全域に波及させ、魅力の創出を図る拠点づくりを進めます。

次に、都市機能誘導施設の設定手順としては、まず、都市機能施設の整理を行い、次に、知立市の立地状況、市民ニーズ・利用状況、知立市の施策に合致したものを誘導施設に設定していきます。

まず、最初の都市機能施設の整理です。大分類、小分類と整理させていただき、それぞれの施設の法的根拠、先ほどの誘導施設の設定方針で挙げたまちづくりの役割の何を担っているのか、主な利用層、利用圏域、事業主体について一覧でまとめました。

次に都市機能施設の立地状況です。都市機能誘導区域には市役所、子育て支援センター、保健センター、秋田病院、図書館、リリオなどが含まれています。立地していない都市機能施設は高齢者福祉機能となります。

次に日常生活圏レベルの都市機能施設の立地状況です。日常生活を支える施設は概ね市街化区域全体に立地していますが、来迎寺小学校区において立地が不足している状況です。

次に市民ニーズ・利用状況についてですが、こちらは第6次総合計画における市民アンケート調査で、居住継続意向を調査したものです。

住み続けたい、どちらかと言えば住み続けたいと回答した方は67.1%、住みたくない、どちらかと言えば住みたくないと答えた方が10.7%となっており、比較的住み続けたい意向が大きいのがわかります。高齢になればなるほど居住継続意向が大きくなっています。

また、先ほどの居住継続意向調査で住みたくないと答えた方へ、住みたくない理由を調査したものがございます。転入の多い就職世代では、スポーツ・文化施設の不足を感じています。子育て世代では、スポーツ・文化施設と保健・医療が不十分と感じています。高齢者世代では、保健・医療、福祉文化が不十分と感じています。

また、アンケート対象全員に対して、重要と思われるものを調査したものがございます。都市機能施設に関係する項目としては重要度が高い順に、保健・医療・福祉が最も重要度が高く、続いて、高齢者福祉、商業、子育て支援となっています。図書館、スポーツについては重要度が若干低くなっています。

まとめますと、市民が不足を感じる施設としては、就職世代で、スポーツ・レジャー・文化施設。子育て世代で、スポーツレジャーに加え、保健医療施設。高齢者世代では、保健、医療、福祉施設となっています。

市民が重要と感じる施設は、保健・医療・福祉、高齢者福祉、商業、子育て支援となっています。

現在の公共施設の利用状況につきましては、生涯学習系施設の図書館の利用が高く、50.8%となっています。市民文化系施設のパティオ、中央公民館も利用が高く、41.4%となっています。子育て支援、福祉系施設などの利用世代が限られる施設は、市民全体の利用率としては低くなっています。

利用世代が比較的限定される施設の世代別利用状況につきましては、子育て支援系施設は、30代で40%、40代で20%の利用となっています。健康づくり系施設は、30～40代で23～38%、70～80代で22～29%と幅広い世代が利用しています。福祉系施設は、60～80代で17～30%となっており、このように利用者が限定される施設については、世代別で見ると利用率は比較的高くなっています。

また、現在の公共施設の数とスペースについてアンケートしたものがございます。プラスになればなるほど過大、0に近づけば近づくほど適正規模となります。いずれの施設のやや少なめの評価となっておりますが、評価値が-0.5未満であることから、施設数とスペースが極端に不足していると考えられる市民は少ないと考えられます。

以上のことをまとめますと、市民がよく利用する施設としては、全世代で、図書館、文化会館、中央公民館。子育て世代で、子育て支援施設、高齢者世代では、老人福祉センターや福祉の里となっています。

市民の公共施設に対する評価は、市民文化系施設以外はやや低い評価となっておりますが、評価値が-0.5未満であることから、施設数とスペースが極端に不足していると考えられる市民は少ないと

考えられます。

次に市の施策についてですが、上位計画などの市の施策については、理念やまちづくり目標に反映させていただいているため、ここではまち、ひと、しごと総合戦略における位置づけについて説明させていただきます。この計画の中で知立市の将来人口ビジョンというものがございます。

現在知立市の出生率は上昇傾向にあります。これをさらに上昇させ、転入・転出の移動率の3割向上を図ることを目標にして、将来的にも7万人を維持する考えです。本計画においても、この考え方と整合を図っていきます。

年代別の転入・転出の状況につきましては、20代の就職世代の転入超過が顕著ですが、30代の子育て世代において、持ち家購入による転出超過がみられます。

また、年齢構成別人口の割合の推計ですが、生産年齢人口が減少するのに対し、やはり高齢者人口は増加していきます。

子育て世代人口の転出抑制、転入促進のための住宅・宅地供給が必要であるとともに、子育て環境のより一層の充実が必要となります。また、高齢者人口の増大は避けられず、医療福祉に係る費用縮減のためにも、高齢者の健康寿命の延伸が不可欠であるため、高齢者を中心とした健康増進機能が必要という整理をさせていただいております。

これまでの整理から都市機能誘導施設の候補を設定します。都市レベルの施設かどうか、立地の有無、市民ニーズ、市の施策に合致しているか、から候補を設定しました。医療施設は、市民のニーズが高いため、病院を候補とします。子育て支援施設は、ニーズも高く、市の施策に合致しているため候補とします。社会福祉施設は、高齢者の健康寿命を延ばす意味で、老人福祉センター、高齢者健康増進施設を候補とします。教育施設は、まちの賑わいを生むという、まちづくり目標に合致する大学・専修学校を候補にします。文化会館、体育館も市民ニーズがあることから候補に設定します。商業施設は、まちの賑わいと、まちなか居住の推進のため、暮らしやすさの向上をはかる機能があるため候補にします。

次に候補にあげた施設1つ1つについて検討していきます。

まず、医療施設につきましては、概ね10km圏内に多数の病院が含まれており、近隣市に立地する総合病院を利用するといった広域連携が妥当であるため、誘導施設として設定しません。

次に子育て支援施設です。知立市においては、これまで待機児童はいませんでした。近年、0～1才児で数名の待機児童がでています。多様な世代のまちなか居住を促進するために、子育て世代の居住促進のために、また、仕事と子育ての両立を支援するために、子育て支援施設が中心市街地に立地することが重要です。民間事業者による新たな立地等についても誘導を図るために、子育て支援施設を誘導施設に設定します。

次に社会福祉施設です。社会福祉施設は、市民ニーズが高く、特に高齢者の健康増進を図る老人福祉センターは市民の利用度も高い施設です。老人福祉センターは、知立市福祉体育館の中にあり、当面は当該施設の利用を継続します。しかしながら、今後の超高齢社会に対応して、高齢者がいつまでも健康を維持し、健やかに生活することが求められています。交通利便性の高い中

心市街地へ立地する機能としては重要な機能であり、民間事業者による事業化も考慮し、高齢者を中心とした健康増進施設を都市機能誘導施設に設定します。

次に教育施設です。知立駅前にも3種の専攻科目を運営している専門学校があります。また、愛知教育大学等には、知立駅から多くの学生が通学しています。鉄道網の結節点であることを活かして、学生の街としての特徴を一層高め、学生による中心市街地のにぎわいと活力を高めるため、大学、専修学校等を誘導施設に設定します。

次に文化施設です。図書館は利用の多い施設で、都市機能誘導区域内に立地する大変重要な施設です。近年は、単なる図書の貸し出し機能にとどまらず、市民の生涯学習を支援する機能やコミュニティ活動を支援する機能が併設され、賑わいを生んでいる事例が多数あります。都市機能誘導区域内に図書館が立地していることから、当面は当該施設の維持及び機能強化が課題となっていますが、図書館の機能更新に伴う施設の移転、市民交流機能などの機能強化等を都市機能誘導区域内で行われるように、市民交流等に資する図書館を誘導施設に設定します。

次に文化施設です。文化会館については、リリオホールが都市機能誘導区域内に立地しています。体育館についても、近接して福祉体育館が立地したため、当面これらの継続利用を図ることからも、文化会館、体育館については誘導施設に設定しません。

次に商業施設です。知立駅周辺の都市機能誘導区域では、商業施設を導入する市街地再開発事業が進められているとともに、中心市街地におけるまちなか居住を促進するためには、生活利便性を高める商業機能の一層の集積が必要となるため、1,000 m²以上の店舗面積を有する商業施設を誘導施設に設定します。

次に都市機能誘導施設の誘導施策です。

まず、都市機能誘導に関する基本的な考え方は、まちづくり目標①を基本的な考え方として、都市機能の誘導にあたっては、既存公共施設を当面は維持していくことを考慮し、主に、民間事業者による都市機能誘導を図っていくこととします。

そして誘導施策として4つ挙げさせていただいております。

まず、1つ目が、都市基盤整備で生み出される空間活用による都市機能の誘導です。都市基盤整備により都市機能誘導施設の立地スペース、良好な交通環境を創出します。具体的には、現在進められております知立駅付近連続立体交差事業、鉄道を高架にすることで知立駅へのアクセス性向上、分断されている市街地の一体的なまちづくりを行うとともに、高架下の空間において商業機能などの集積が可能となります。

次に、知立駅周辺では知立駅周辺土地区画整理事業が進められており、計画中の駅南土地区画整理事業についても今後事業化していく予定です。新たな土地利用転換を行うとともに、大街区の設定など都市機能の集積とまちなか居住を推進します。

再開発事業としては、知立駅北地区市街地再開発事業、西新地地区は、まだまだ計画段階ではありますが、土地の高度利用を図りつつ、まちなか居住を誘導する良好な住環境整備していきます。また、事業により生まれるスペース、フロアに商業機能等の都市機能の誘導が可能となります。

街路事業は、連立事業や区画整理事業にあわせて複数の路線で実施されます。なかでも、知立駅前にあらたな路線として知立南北線が整備されます。知立南北線は知立駅の新たな都心軸（商

業軸)として位置づけられており、この沿道を中心に商業の活性化を図ります。

2つ目の施策が、地域公共交通網形成計画による交通利便性の向上です。地域公共交通網形成計画、地域公共交通再編実施計画の策定を予定しており、これらにより高齢者や子供が市内のどこからでも中心市街地や市の主要施設へアクセスできるような交通ネットワークを構築します。

3つ目の施策が、公共施設再配置による都市機能の誘導です。都市機能誘導区域にすでに立地している公共施設の機能強化を図るとともに、都市機能誘導区域外の既存施設の維持を行いつつ、再編にあたっては、複合化による賑わいの創出や、民間活力の活用などを行いつつ、都市機能誘導区域への誘導も検討します。

4つ目の施策が、国の支援制度の活用です。立地適正化計画の創設に合わせて国の支援制度が新設・拡充されました。ここにあげたのは、主な支援制度ですが、民間事業者への直接補助もあるため、これら支援制度の周知を十分に行い、区域内への誘導を図ります。

以上で次第1、2の説明を終わります。

【瀬口委員長】

ありがとうございました。ただ今の説明について、どこからでも結構ですのでご意見ご質問いかがでしょうか。

【新美委員】

人口シミュレーションがありました。2020年を境に人口が減少していく中で比較的愛知県はまだ人口が伸びていますが、かなり深刻な問題であると感じております。施設をつくるのはいいと思いますが、7万人維持というのが、希望的なところと実際に差異があるのではないかと。30年、40年後は人口が減ってそんな施設はいらなかったのではないかと。とかね。

また、若い人はスポーツ・レジャー施設がほしいとありますが、実態は何が足りないかと聞かれば、あれがほしいこれがほしいと言いますが、車社会の中で若い人は県内であったり県外で遊んだりとか、行動範囲が広いと思います。そうすると、若い人を対象としたスポーツ・レジャー施設は果たしてどうなのかなと。もうちょっと意見の中身についてもデータが必要なんじゃないかと感じております。

子育て世代のことも深刻なんじゃないかと思えます。私たち商工会の立場としても、若い人、働く人が不足しています。その中でどうやって働く人を増やしていくかということになると、やはり子どもをどうするかが重要ですね。核家族化が増えている中で、駅周辺で機能が必要なのか、働く場の近くで必要なのか、踏み込んだデータが必要じゃないのかなと思えますね。この界限は車社会ですので、駅を利用している人の種別ですね、住んでいる人が通勤で使っているのか通学で使っているのか遊びで使っているのか、買い物で使っているのか、こういうところがわかると、ニーズに当てはまってくると思います。刈谷市で言うと、飲み屋だとかがたくさんありますが、大きな企業の勤労者のニーズに合致しているということで、そこにビジネスが生まれるわけです。

【瀬口委員長】

ありがとうございます。ニーズというのは、例えば資料の2ページで子どもの問題というのは公共がやるのか民間がやるのかってところも区別していますが、全部行政がやるのか、そう

じゃなくてマーケットに応じて民間が相当部分を担い、そういうものがニーズになります。公共がどこまで担うのかというと、基幹的なところは子育てについてはやはり公共が担いたい。子育ての場所はどこが良いかとなると大企業がちゃんと保育所を持っている、働く場所を持っている、駅の近くにもある、自宅の近くにもある、というのが一番便利です。それはやはりマーケットで淘汰される、皆さんが使わなければ無くなってしまうものです。事業主体が記載されていますけれど、そういった流動的な動きまでは把握しづらいと思います。

知立市の駅前の都市機能を強化するのかもしれないのか、全体の流れの中でどうするのか、というところの提案で、ここでは強化する方向になっています。知立市は頑張れば7万人で横ばいですが、そんなことも言っていられないくらい人口が減っていくようなところは公共施設を統合して、それなりに店仕舞いをしよう、という計画でなくては困るわけです。では知立はどうでしょうか、というところで皆さんのご意見はどうでしょうか。今ご意見いただいたのは、駅の使い方、機能の集積の仕方、それからスポーツ・レクリエーションについては、若い人の需要が知立ではないということでしたけど、この計画の中では今誘導施設に入れていません。それでいいのかっていうところはあります。高齢者のスポーツジムみたいなのがどこかに欲しいかもしれない。そんなものを提起していただいたかなと思います。

【事務局】石原係長

スポーツの関係ですが、誘導施設の設定の中で社会福祉施設の健康増進施設があります。これは高齢者を中心とした健康増進施設でございます。果たして民間による立地誘導を図っていく上で、高齢者だけを対象とした施設で成り立つのか、という問題もありますので高齢者を中心とした健康増進施設ということにしております。

【新美委員】

先ほど先生からあったように、公共が全部やるとなると大変なことになるので、民間を活用するということですね。公共と民間が不足しているものを補完していくような整理をしていく必要があると思います。

【磯部委員】

今回の議論の整理ですが、前回で都市機能を誘導する区域を決めたと、要するに箱を決めたわけですね。じゃあ箱の中に何を入れようかという議論だと思います。だけどすべての施設は入れられないので、箱にふさわしい施設というのでいろいろな手順を踏んで考えていくと。

少し気になったのが、病院を入れるか入れないか、というところで疑問符を感じる場所があります。病院というものを考えるときに、都市機能誘導施設の設定手順はこれだけでは足りないんですね。広域連携の整理があって、病院はどうするかという話しにしないと。

もう一つが、いわゆる駅に近い地域、最近は「駅そば」という表現が流行ってしまっていて、駅のそばの土地を活用しようと。そうすると駅そばに大きいグラウンドは作れませんので、それなら駅そばにふさわしい施設、ということになるわけです。

ですので、設定手順の中に広域連携だとか誘導区域の特性を活かした整理を入れないといけないのではないかな、と感じております。都市機能施設の整理の段階で広域連携や地域特性という

整理が入れてあると、話しがあちこち飛ばなくて議論がし易いかなと思います。

【瀬口委員長】

ありがとうございました。設定手順については国交省のものですか。独自のですか。

【事務局】石原係長

独自の手順です。

【瀬口委員長】

それなら修正をいれて、今の広域連携を設定手順の最初に入れるか、最後に入れるか、どっちかだと思いますけど、整理をしていただければと思いますがいかがでしょうか。

【事務局】石原係長

はい。

【瀬口委員長】

他にはどうでしょうか。

【櫻井委員】

駅前に大きなビルができるということですけど、どの辺まで進んでいるんですか。

【事務局】石原係長

再開発事業のことだと思いますが、今知立駅北地区再開発事業がまさに工事が始まったところです。平成30年度に完成する予定で動いています。1階・2階が商業施設で、あとは住居となっています。西新地再開発事業につきましても、計画中でございますが、ゆくゆくは同じような20～30階といったようなビルを計画しています。

【櫻井委員】

ということは、図書館が手狭になっているから図書館と歴史民俗資料館を一緒にまとめて新しいものを作るだとか、可能ではあるのですか。

【事務局】石原係長

図書館は比較的新しい施設でありますので、当面はこのままです。いずれ更新、機能強化となれば、そのタイミングで今の場所なのか、適地があればまた検討ということになりますので、今後の課題であると思っています。

【瀬口委員長】

資料では図書館を誘導することにはなっていますが、現状はそんなに古くもないし、よく使われているものだと報告がありました。なかなか難しいところですけど、駅前に人が集まるスペー

スがあるといいと思います。

他にはどうでしょうか。

【磯部委員】

誘導する施設に大学・専修学校等とありますけど、どういったものを作るのかなど。やはり駅前に大きな土地もないので、大学を丸ごと持ってくるなんて無理ですね。最近多いのが、サテライトですね。別の小さな教室を駅前に持ってくるというのが流行りです。それが何かというと、もちろん学生の利用というのもできますし、地域の人のための公開講座なんかもやれます。それも大きなビルというわけではなく、複合ビルのテナントの一つとして、やるような形もあります。そういったものであれば実現性もあるのではないかと思います。

そういった意味では、さっきの図書館も一部の機能を分館であれば、できるかなと思います。

別に一つの大学でなくとも複数の大学でもいいですし、柔軟に考えていただければと思いますね。

【瀬口委員長】

ありがとうございます。瀬戸市ですと駅舎を壊したときにビルを作ってその中に瀬戸市内のいくつかの大学の連携ができるような施設を作りました。そういうやり方も一つありますし、東海市みたいに本気でやるなら知立市の駅前の公園用地を大学用地にしてということも考えられますが、難しいでしょうからサテライトなら可能性はあります。

【新美委員】

大学としては出てきたいと思う場所なのですか。

【瀬口委員長】

出たいと思う場所にしないと、知立の駅前には来ないと思います。大府でも岡崎にある人間環境大学が新学部を作るということで誘致をしました。でもこれから大学は難しいと思います。私学は半分近くが定員割れでしょうから。

【磯部委員】

名古屋の大学のことを紹介しますと、一時は名古屋市内に立地できないとされて、市外に出た行ったが、その指定が解除されて市内に戻ってきています。生徒を募集する上で何が大事かって言うと、足です。交通の便がいい場所に学生が集まってくると。やはり公共交通で通学される生徒も多いので、そういった意味では知立というのはいい場所ですから、大学本体でなくても一部だけでも効果はありそうかな、と思います。

【新美委員】

賑わいがあるまちとか、イメージとしてはわかりますが、4キロ四方の市の中で賑わいを考えるより、もう少し広域で考えるとどうなのか。その時に魅力のあるものをどう作るか考えないと、利便性を高めるだけなら今のままでも十分なのではないか。刈谷市のハイウェイオアシスなんか

はすごく人が集まります。目玉としてはトイレや観覧車がありますが、もっと広域で考えて人を呼ぶという感覚でないといけないのではないかと。

知立の交通の要所として栄えてきた利便性をより強化していくことは重要なのではないかと思います。

【瀬口委員長】

ちょっと具体的に見ていきましょう。都市機能誘導施設として今7つ挙がっていますが、具体的に本当にできるのかということももちろんありますが、まず子育て支援施設について皆さんのご意見を伺っていきます。どうでしょうか。

【竹本委員】

私は駅前に子育て支援施設を誘導するのは賛成です。今は働く親が非常に多いということで、駅の近くに保育所があればそこに預けて、そのまま電車に乗って会社に向かうことができます。そういう利便性を考えれば子育て支援施設があるといいなと思います。

【瀬口委員長】

ありがとうございます。他に子育て支援施策についてご提言、ご意見、ご質問があればお願いします。いかがでしょうか。

【瀬口委員長】

他にないですか。学童というものがありませんでしたが、どうでしょうか。

【事務局】 石原係長

子育て支援施設もたくさんありますので、全部表には載せきれていないところもございます。基本的には子育て支援施設は誘導していきたいと考えています。

【瀬口委員長】

全家庭ではないですけど、知立市では1割から2割くらいですか。つまり、お子さんがいて保育所に預けている家庭は何割くらいでしょうか。全部の子どもが来たら、それだけの保育所が必要になります。今は1割から2割くらいだと、それで待機児童がいないと言っているとすると、潜在的にはお母さんが働くようになればもっと増えるという想定ができます。

【事務局】 石原係長

そこあたりの数字は把握できておりません。知立市ですと、保育所と民営の幼稚園がありますが、3歳以上の容量は足りていると考えています。

【瀬口委員長】

それは現状であって、子どもの数でいうと超えてくると思います。1割とか2割だと、もっと増える可能性があるということも考えておかないと。出生率を増やそうとしているのだから、い

ぎ増えたときに施設が足りないということになります。そういったいざという時の対応も考えておかなければならないということです。都心部に子育て支援施設をもってくるのは子育て支援施策の一つのポイントかなと思います。あとは民間でやるのか公共がやるのか、できるだけ民間でやったほうが調整はつきますけど、民間は待ちがあるほうが嬉しいわけですから、どうしても待機児童を作ろうとする方にはたらいていくので、その辺をどう調整するのかだと思います。

他にありますか。

【瀬口委員長】

ないようでしたら、次の社会福祉施設、高齢者健康増進施設に移りたいと思います。指名をしましょうか。近藤さんどうですか。

【近藤委員】

全般的な話ですが、社会福祉施設というのが駅の近くにできるのはいいんですけど、対象というのは、知立市に住む人を主に対象にしているのか、近隣市の人を引き込もうとしているのか、それか両方で、いわゆる賑わいの創出を目的としてやっていくのか。

教育施設なら広域的に人を引き込んで賑わいを創出するという書き方がされていますし、文化施設だと知立市の人を対象になるのかなど、器の大きさによっては広域的に賑わいの創出が図れますけど、子育て支援施設なら知立市の人を対象でそこから通勤をしてもらおうと、それぞれの目的が簡単に分けてあると、それが本当に駅のそばにあるべきなのかということがわかると思います。

【瀬口委員長】

民間なら当然知立市に限定したものではないですね。あとは市の施設はどうでしょうか。

【事務局】 石原係長

社会福祉施設は基本的には知立市内の方を対象としていますので、知立市内の方が集まりやすい知立駅周辺に誘導するという事です。民間による運営を主に考えておりますが、そうすると、広域的な連携も発生してくるかなと思います。例えばスポーツ施設ですと、知立市の人が刈谷市の施設を利用することも、逆に刈谷市の人知立に来て、ということもあります。

公共施設で広域連携が図れるかというのと、例えば保育所ですと、少し融通が利かないところもあるかもしれません。

【近藤委員】

だとすると、特に駅の近くに社会福祉施設があるということに異存はないんですけども、交通の中心であることなのか、地域の人からすると距離的な中心になるのか、交通の中心に持つてくるという考え方でよろしいでしょうか。

【事務局】 石原係長

はい、そのようなイメージです。

【瀬口委員長】

ありがとうございます。他にはどうでしょうか。

【瀬口委員長】

それでは、教育施設についてはいかがですか。

【瀬口委員長】

ないようですので、文化施設についてはどうでしょうか。

先ほどちょっと手狭になっているような話もありましたが、これは将来的な展望ということで設定したのですか。あるいは、分館を作るというようなことで設定したのですか。

【事務所】 石原係長

分館というところまで内部で話しはできておりませんが、個人的にはそういったこともあるといいと思っていますし、市民の交流できるような施設を併せ持つ機能強化が図れたらと思っています。

【西尾委員】

今の図書館は私も利用しますが、公園に隣接していますし、若い人から高齢者まで散歩をしながら向かうことができると。こういうところで利用が多いのではないかと思います。今の良さを活かしてやっていってほしいと思います。

【瀬口委員長】

ありがとうございます。今の場所は公園に隣接していて非常に良いところがあるという意見です。他にはどうでしょうか。

【瀬口委員長】

それでは、文化施設の文化会館、体育館について、さきほどスポーツ・レクリエーションの話があつて広域的に使うことも考えられるということですが、設定をしない、ということでもよろしいでしょうか。

【瀬口委員長】

それでは、広域的な商業施設についてはいかがでしょうか。

【竹本委員】

駅前に商店街がありますが、いわゆるシャッター街になっていると。活性化のためにいろいろな事業を行っていますが、駅の近くだとピアゴさんなどがありまして、他に 1,000 m²以上の商業施設ができると、ますます商店街はどうなってくるのかなと心配をしております。賑わいと考えれば大きな施設も必要かと思いますが、今の地元の商店街について、商工会としてはどうお考

えでしょうか。

【新美委員】

駅北に7つと駅南に商店街がありますが、最近3つが合併しました。こうやって合併して催事を行っていくということが賑わいの創出に繋がると思っています。しかし、実態としては後継者がいなく高齢化も進んでいますので、年中無休で店を開けとくわけにはいかないとか、空き店舗もあります。店を閉めてしまったところは時間貸しの駐車場としてしまう。なかなか商店街も苦慮しています。

再開発事業のことも、いくつかスーパーやスポーツ施設などに出店しませんかと声をかけていますが、なかなか民間は乗ってくれないのが現状です。昔駅前にコンビニがありましたが、あれも閉めてしまうくらいですから、なかなか出店が難しいです。

なので、もう少し広域的に考えて人を呼び込むような強烈なものがあると、ビジネスチャンスが出てくるのかなと思います。

【竹本委員】

そうすると、地元の商店の人たちも、大きな商業施設が来ても仕方が無いという認識でいるんですか。

【新美委員】

それは業種にもよりますね。

【瀬口委員長】

大きい施設がないと広域性というのは商店街ではなかなか作れません。

【新美委員】

再開発ビルの商業スペースはどれくらいの大きさでしたか。

【事務局】 八重樫課長

駅北の再開発ビルは細かい数字を持っていませんが商業スペースは1,800㎡程度であったと思います。

ただ、大きな店舗というよりは区分所有が決まっていますので、可能性としては西新地のほうがあるかと思います。

【竹本委員】

商店街が心配ではありますが、賑わいという意味では大きな施設に異存はありません。

【瀬口委員長】

それでは、1,000㎡以上の商業施設を誘導するのに反対の方はいますか。

反対という方に意見を出してもらおうといいと思いますが、問題がなければこのままでいきます。あと実現性についてはまたそれぞれ詰めていくと。方向として皆さんが納得できるものかどうか確認しながらのほうがいいと思います。

【瀬口委員長】

よろしいでしょうか。少し問題がありましても、基本的にはこの方向でよろしいでしょうか。これ以外にも、抜けているところがありましたら、お願いします。

【石原委員】

今までの部分に関して概ね問題はないと思いますが、知立駅北地区の再開発が現在事業中で西新地地区についても計画中であるという中で、商業の店舗を誘致するとなると限度があるのではないかなと思います。一つの家ですが、オフィスを誘致できればと思います。西三河地区は自動車系の企業がたくさんあるわけですけど、知立駅は交通の利便性も良いですし、働く場所を作ると人の出入りも多くなると、商業施設の需要も出てくるのではないかと想定されます。

ですので、オフィスの誘導というところも検討していただければと思います。

【事務局】 石原係長

大変ありがたい意見でございます。雇用が生まれれば、交流人口が増えることになります。前回も新美委員からありましたが、雇用が生まれて賑わいを生むということもあると思います。

ただ、この計画の中で誘導施設に位置づけるといった場合に、生活の利便性の向上を図る施設かどうかという観点があります。ですので、事務所をこの計画の中で位置づけるのは難しいですが、雇用の場の創出というのも重要なことですので、この計画に限らず進めていけたらと思います。

【瀬口委員長】

まちひとしごとの中ではこういった内容になっていますか。

【事務局】 石原係長

総合戦略の中でも、中心市街地で雇用を創出することが位置付けられています。今回は別の計画になりますが、そういったところでフォローしていくことになります。

【瀬口委員長】

ご指摘いただいたのは商業機能というのは商店街だけだと、地方はほとんど衰退しています。大都市では業務機能があるので、業務機能にくっついて商業サービスがあるので、大きい都市は商業がしっかり残っているわけです。面白い指摘だと思いますけど、入れていかないのですか。入れられないのですか。

【事務局】 石原係長

計画に入れることは可能と思いますが、生活の利便性の向上に間接的に資するとは思いますが。

【瀬口委員長】

名古屋まで行かなくても知立市内で働くことができれば利便性が高まると思いますが、国がそういう風にやってないのですか。

【事務局】 石原係長

計画の趣旨とは少し異なってきますが、おっしゃられるとおり、雇用の場があり商業機能を支えるという意味では、非常に重要であると思います。

【瀬口委員長】

どこかで見ましたが、愛知県は男性の雇用が多くて、高学歴の女性は外に出て行く人が多いそうです。ということは、女性の雇用の場が少ないのではないかという指摘がありましたが、知立が先駆けてやるという手もあります。

【新美委員】

駅前はもともと市役所があったので、市役所を持つてくるというのも手だと思います。そうすると市役所に関連のある会社もできますし、マンションに住む人も増えると。知立は東海道 39 番目の宿場町でありますので、夢の 39 階建てを建てると。

【瀬口委員長】

アイデアありがとうございます。他にはありますか。

【石原委員】

またご検討いただければと思います。知立市民の方が近くで働くという意味では無論そういう場を提供できればいいと思いますが、先ほども申し上げましたが、交通の利便性が道路も良くなるのであれば、知立市外の人も場所を提供すれば集まってくると思います。仕事で来る人は、お昼ご飯も食べるでしょうし、懇親のためにどこかで食事なんてこともあると思います。そんな風に考えておりますので、一度ご検討していただけたらと思います。

【瀬口委員長】

ありがとうございます。それでは検討していただきたいと思います。

【事務局】 石原係長

はい、わかりました。

【瀬口委員長】

それでは、都市機能誘導施設の設定までは業務系をどうするのかというところにはありますが、次に移らせていただきまして、誘導の施策です。基盤整備をして、市街地がやはり昔からありますので南北と区画整理などを行って機能更新をする大きなチャンスであるので、誘導施設につい

てご議論いただいたわけですから。ここについてご意見ご質問はありますでしょうか。

【櫻井委員】

自転車をもっと活用していきたいと思っています。新しい道路には自転車専用道路が付くんですか。

【事務局】 石原係長

これから新たに作る道路は比較的歩道幅員の広い道路で3～4mあります。自転車は基本的に車道で、自転車レーンを作りなさいという指導もございますが、どうしていくのかというところまで決まっておられません。

【瀬口委員長】

これから計画していく中で自転車をどう作っていくかというのも、重要な課題だと思います。他にはどうでしょうか。

【小井出課長補佐】

都市機能誘導に関する施策で、公共だけでなく民間をどのように誘導していくかが非常に重要となります。資料に民間事業者による誘導を図りますとありまして、その後に施策が載っています。その中で民間事業者への直接補助というのが書いてありますが、都市機能誘導区域と誘導施設を設定して、区域外で誘導施設を建てようとした時には届出制度というものが抜けているのではないかと感じました。もう一つは、民間事業者への税制控除についての記載がありません。これはいろんな条件がありますが、誘導施設が誘導区域外から区域内へ移る場合にも税制上の優遇措置がございますので、民間事業者による誘導を図る上ではPRすべきではないかなと思います。

【瀬口委員長】

ありがとうございます。いかがでしょうか。新しい道路ができて、その沿道では1階は店舗にしましようだとか、そういった地区計画を作るのはこれから検討するのですか。

【事務局】 石原係長

区画整理事業では地区計画はかけておりまして、例えば建物の高さを10m以上にするだとか、1階部分は店舗にしてくださいだとか、というものは既にあります。

【瀬口委員長】

それでは、今の愛知県の都市計画課からいただいた内容については補足をしていくということによろしいですか。

【事務局】 石原係長

確におっしゃるとおり税制の優遇など民間事業者に有利な制度もありますので、書き加えさ

せていただきたいと思います。

【瀬口委員長】

他にはどうでしょうか。

それでは、誘導施策についてはよろしいでしょうか。

【瀬口委員長】

ご意見がなければ、今までご意見をいただいた部分も踏まえまして、都市機能誘導施設の設定についてはよろしいでしょうか。

一部修正もありますが、一任させていただき基本的にはよろしいでしょうか。

【瀬口委員長】

はい、それでは、次に施策についてもよろしいでしょうか。

【瀬口委員長】

それでは、最後に居住誘導区域の設定方針について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】 石原係長

それでは、居住誘導区域の設定方針について、本日は案の叩き台だけご説明させていただきます。

まず居住誘導区域とは何なのかということで、人口減少の中にあっても、一定のエリアにおいて人口密度を維持することで、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるように居住を誘導する区域です。比較的高密度な人口密度を維持していこうという区域です。

次に区域として定めることが考えられる場所について国が示しています。1つ目が、都市機能や居住が集積している都市の中心拠点及び生活拠点などです。2つ目が、中心拠点に公共交通により比較的容易にアクセスすることができ、中心拠点及び生活拠点に立地する都市機能の利用圏として一体的である区域です。3つ目が、都市機能や居住が一定程度集積している区域です。

一方で、居住誘導区域に含まない区域、含まないこととすべき区域も定められています。まず含まない区域としましては市街化調整区域、工業専用地域などは居住誘導区域に含めることができません。含まないこととすべき区域として、土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域、浸水想定区域などが挙げられております。本市においては、市街化区域内の一部に浸水想定区域があります。浸水想定区域を居住誘導区域に含めるということになると、何らかの防災的な対応を図っていく必要があります。これは今後の検討課題とさせていただきます。

知立の居住に関する特徴としては、非常に人口密度が高いこと、名鉄本線、三河線、JR 各駅に囲まれ、交通利便性が高いこと、既存生活エリア、土地区画整理事業により良好な住環境が形成されていることがあげられます。

それらを踏まえまして、居住誘導区域をどういう風に決めていくのか、と言いますと、1つ目

に、多世代のまちなか居住の推進をはかるために都市機能誘導区域を居住誘導区域に設定します。2つ目に、交通利便性の高い鉄道駅周辺および基幹バス交通軸沿線を居住誘導区域に設定します。3つ目に、既存の生活支援機能が立地する生活エリアや土地区画整理事業による良好な住宅環境形成地を居住誘導区域に設定します。

これらを、設定方針とし、居住誘導区域の検討を今後行いたいと考えています。

鉄道駅から1kmの駅勢圏、小学校、市役所周辺の生活エリア500mを円で示しますと、市街化区域の大部分が含まれております。こうした鉄道駅に囲まれた立地状況が人口密度の集積を維持している、ということ踏まえまして今後交通ネットワークも含めて検討してまいります。

【瀬口委員長】

ありがとうございます。これは来年度に入ってからご議論いただくことになっていますが、本日の段階で何かご意見があればお聞きしたいということです。何かありますでしょうか。

基本的には誘導区域を設定して、そこにできるだけ新規に立地するような場合は誘導区域の中になるべく住んでいただきたい、ということです。

【瀬口委員長】

無いようですので、次第4のその他に入ります。事務局よりお願いします。

【事務局】石原係長

次策をご覧ください。今後のスケジュールですが、次回、第3回策定委員会を11月30日(水)午前10時から、知立市中央公民館の中会議室、本日と同じ会場で行います。

内容としましては、第1回、第2回の委員会で皆様に審議していただいたものを、計画書の素案として整理して提示させていただく予定です。

そこで了承いただけましたら計画素案を12月上旬から約1ヶ月間、パブリックコメントで意見募集を行います。

次に、第4回策定委員会を平成29年2月3日(金)午前10時から、同じく中央公民館の中会議室で行います。

そこでは、パブリックコメントで出た意見をもとに、審議をしていただく予定です。

よろしく願いいたします。

【委員長】

ありがとうございました。これをもちまして第2回知立市立地適正化計画策定委員会を終了させていただきます。

【事務局】岩瀬課長

本日はお忙しい中ありがとうございました。交通事故に気をつけてお帰りください。